

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育・環境学習

1 環境教育・環境学習

(1) 環境学習講座の実施

環境活動団体と協力して、出前講座や環境ワークショップ、自然観察体験など、多様な環境学習を積極的に実施しています。(巻末資料169P<資料80>)

平成30年度 環境学習活動のメニューと実施状況

メニュー	概要	目的	対象者	実施場所	H30講座内容
環境ワークショップ	市が企画・運営などを行う環境学習講座	環境問題全般の知識の習得や人材育成	小学生から大人まで	屋内（環境業務センター等）	（主なもの） 緑のカーテン作り方講座、リサイクル工作、段ボールを使った「生ごみコンポスト」等
環境学習支援事業	市民（地域）からの要望により実施する「出前講座」	地域における環境問題全般の知識の習得	小学生から大人まで	学校やコミュニティセンター、集会場等	
自然観察体験事業	海や川、公園など屋外で実施する環境学習講座	屋外での自然観察を通じ、自然保護や生物多様性について認識を深める	小学生から大人まで	屋外	（主なもの） 水生生物観察会、水産試験場見学会、野鳥の観察会等



緑のカーテン作り方講座



段ボールを使った生ごみコンポスト



水生生物観察会

(2) 南部クリーンセンター「エコホテル」の利用促進

南部クリーンセンターの管理棟には、環境問題について学習できる展示啓発施設「エコホテル」があります。一階には紙すきや工作等を実際に体験できる「学習室」、二階にはパネルや映像を通して広く環境問題を学習できる展示ギャラリーや、施設概要のDVDを視聴できる見学者説明室があり、見たり、聞いたり、また、体験を通して、楽しみながら学習できる施設です。見学コースは、職員の説明を受けながら、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設などを見学し、実際のごみ処理方法の実情を知ることができます。(巻末資料 169 P<資料 81>)

平成30年度利用者数 3,235人



紙すき体験



親子工作会



施設見学コース

(3) 環境保全ポスターコンクールの実施

市民の良好な環境の保全に向けての意識啓発を図ることを目的に、毎年、環境保全をテーマにしたポスターコンクールを開催しています。

応募された作品の中から「小学校低学年の部」、「小学校高学年の部」、「中学校の部」のそれぞれについて、市長賞1点、優秀賞3点、佳作6点を選定し、賞状と副賞を贈呈するほか、本市が企画するイベントや各種制作物に使用しています。

【平成30年度応募作品数】

- ・小学校低学年の部 52点
- ・小学校高学年の部 105点
- ・中学校の部 108点

(4) こども農園整備事業

子どもたちに、農作業を通じて自然にふれあえる機会を提供し、農作物を育てる喜びと、勤労の尊さを体験させる場としてこども農園事業を実施し、健康で情操豊かな子どもの育成を図っています。(巻末資料169P<資料82>)

平成30年度 11農園 6,397㎡



こども農園事業の様子

(5) 早明浦ダム周辺の嶺北地域と本市の子ども交歓会の実施

早明浦ダム周辺の嶺北地域と本市の子どもたちが、お互いを訪問し合い、早明浦ダムや内場ダム、及びその周辺地域等で交流活動を通じて友情を育むとともに、水の大切さや有効利用、水源の涵養等について学ぶことのできる、子ども交歓会を実施しました。

【平成30年度】

早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」

実施日：8月17日及び18日の2日間

実施場所：高知県土佐郡土佐町等（早明浦ダム等）

本市からの参加者：子ども23人

高松・嶺北子ども交歓会

実施日：11月3日及び4日の2日間

実施場所：香川県青年センター、

ホテルセカンドステージ等

嶺北地域からの参加者：子ども18人



早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」の様子

2 学校教育

(1) 概要

高松市教育委員会では、環境教育を「教育指針」の中で推進項目としてとりあげ、市内の小・中学校に指導を行っています。具体的な指導項目については、以下の3点です。

ア 学習指導要領における環境教育に関わる内容の指導を教育課程に位置付け、計画的・発展的に実施する。

イ 上下水道施設やごみ処理施設の見学等を通して、環境問題への関心を高め、実践を促す。

ウ 地域の水環境、水文化、節水と水の有効利用に対する、幼児児童生徒の意識を高める。

(2) 子ども環境学習交流会の開催

子ども環境学習交流会では、地域や学校の実態に応じて行われている様々な環境学習について、子どもたちが意見交換をしたり、環境保全にかかわる体験をしたりして、環境に対する意識を一層高め、環境教育の推進を図っています。年々、各校の取組発表の内容が充実してきており、環境教育の成果がうかがえます。

学校数が多いこともあり、高松市立の小学校を2班に分けて隔年での参加としております。平成30年度は、前年度に参加していない学校を対象に、7月27日に南部クリーンセンターで開催しました。92人の児童、25人の教員、59人の保護者が参加しました。

なお、多くの小学校では、校外学習でごみ処理施設の見学等を行っていることから、令和元年度

からは、本事業に代わる学校教育推進事業において、全小・中学校における特色ある環境教育を推進しています。

(3) 小学校社会科副読本の発行

学校教育を通してごみ処理に対する理解と正しい知識を学んでもらうことを目的に、副読本「きれいな高松に・くらしとごみ」を高松市小学校社会科研究会所属の先生方の編集により毎年度発行し、小学校4年生の社会科の補助教材として活用しています。

(4) 水資源に関する教育の推進

中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」を実施し、香川用水及び水資源に対する認識を深めています。平成30年度は、4月から10月にかけて23校（参加生徒数2,826人）が参加し、池田ダム、香川用水記念公園、東西分水工、早明浦ダムを見学しました。

水源巡りの旅の後、水についてグループ別に調べ、発表会を実施するなど、総合的な学習の時間等を有効に活用し、体験と調べ学習、啓発活動を一体化した環境学習を展開する学校が増えてきています。

(5) 各学校における取組

- ・ ペットボトル、ペットボトルキャップ、プルタブ・アルミ缶、牛乳パック等の回収
- ・ グリーンカーテンの活用
- ・ 校区内河川、道路、側溝の清掃活動
- ・ 校区の河川等の水質改善を課題とした総合的な学習の時間の取組 など



ペットボトル、アルミ缶回収



地域の自主清掃

(6) 「チャレンジ！グリーン活動」への参加

「チャレンジ！グリーン活動」とは、平成14年度から香川県教育委員会が実施しているもので、県内の公立小中学校などの学級や児童会、生徒会などのグループが中心となり、環境保全に関する活動を推進することを通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒を育成することを目指しています。

平成30年度は6校、6の推進グループが参加して、自主的に活動内容を考え、栽培、緑化運動、自然保護活動、リサイクル推進活動、プルタブ・アルミ缶の回収活動、地域清掃等の活動に取り組みました。

学校数・グループ数（平成30年度）

学校名	グループ数
新番丁小学校	1
高松第一小学校	1
屋島東小学校	1
牟礼南小学校	1
古高松中学校	1
塩江中学校	1
6学校	6

第2節 環境保全活動

1 環境学習活動補助事業

環境学習を自主的に企画・運営し実施する環境活動団体等に対して補助金を交付し、支援するとともに、協働して指導者の養成講座を実施するなど、人材の育成に取り組んでいます。

【平成30年度事業実績】

団体名	事業名	補助金額
NPO法人奥塩江交流ボランティア協会	自然の恵み利用塾～昔の人の生活に学ぶ～	100,000 円

2 環境展・環境活動展の開催

国の定めた6月の「環境月間」に併せて環境展を開催し、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業」の活動写真を始め、太陽光発電システムや緑のカーテンなどを紹介したパネル展示、環境美化などの周知啓発を行いました。また11月には、環境に関する幅広い分野について、市内で独自の活動を行っている環境活動団体を紹介する環境活動展を開催し、市民の環境意識の向上に努めました。

【環境展】

ア 開催期間

平成30年6月22日 ～ 6月28日

イ 開催場所

瓦町FLAG8階 市民交流プラザIKODE瓦町

ウ 主な内容

(ア) パネル展示

- a 太陽光発電・太陽熱利用システム補助事業の紹介
- b レジ袋削減等の啓発、生ごみ処理機補助事業の紹介
- c 環境省中国四国地方環境事務所 四国事務所の取組（クールビズ等）の紹介
- d 経済産業省四国経済産業局の取組（節電対策等）の紹介
- e 四国地方・香川県の気候変動の紹介（高松地方气象台）
- f 五色台ビジターセンターの活動報告

(イ) 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の紹介

- a 全国ごみ不法投棄監視ウィークの紹介
- b 地域の子どもたちとの環境意識啓発活動の紹介
- c 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業に係る取組みの紹介

(ロ) その他

- a 香川県地球温暖化防止活動推進センターせと eco・かがわによる「10分で分かる環境講座」の実施
- b 四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）による「環境に関する相談窓口」の実施



環境展期間中の行事の様子

【環境活動展】

- ア 開催期間
平成30年11月7日～11月13日
- イ 開催場所
瓦町FLAG8階 市民交流プラザIKODE瓦町
- ウ 主な内容
各環境活動団体の活動状況を紹介したパネルや成果品の展示、パンフレットの配布等
- エ 参加団体（五十音順、敬称略）
 - (ア) オイスカ高松推進協議会
 - (イ) 大野校区コミュニティ協議会 環境部会
 - (ウ) NPO法人奥塩江交流ボランティア協会
 - (エ) 公益社団法人 香川県浄化槽協会
 - (オ) 香川県地球温暖化防止活動推進センターせと eco・かがわ
 - (カ) 香川さくらの会
 - (キ) 特定非営利活動法人 こにふあくらぶ
 - (ク) 四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）
 - (ケ) 瀬戸内海国立公園 五色台ビジターセンター
 - (コ) 特定非営利活動法人 どんぐりネットワーク
 - (ク) 森づくり香川連絡会



環境活動展の様子

3 衛生組合

(1) 目的・組織

地域住民によって自主的に組織されている衛生組合は、地域社会を住みよい快適な環境とするため、生活環境の改善及び環境美化運動の推進、環境及び公衆衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を行っています。衛生組合の組織は、単位組合が地区ごとに地区衛生組合協議会を結成し、これら地区衛生組合協議会が連合して、高松市衛生組合連合会を結成しています。

加入世帯（97,565世帯）→ 単位衛生組合（2,206組合）→ 地区衛生組合協議会（43地区）
→ 高松市衛生組合連合会（平成31年3月31日現在）

(2) 活動状況

各地区衛生組合協議会等が中心となり、地区内の道路等の空き缶など散乱ごみの清掃を実施するクリーン高松推進事業への助成のほか、次のような活動を行っています。

- ア 環境美化運動の推進
- イ ごみ減量運動等の推進
- ウ ごみの正しい出し方の普及推進
- エ 住み良いまちづくりの推進
- オ 買い物袋持参運動の推進
- カ 環境衛生知識の向上等
- キ 地球温暖化防止活動

4 廃食油収集事業

水質汚染の防止を図るため、高松市消費者団体連絡協議会及び19地区コミュニティ協議会に委託し、家庭で生じた廃食油を収集しています。収集された廃食油は、主に精製されて豚や鶏などの飼料として再利用され、食肉や卵などの畜産物を生産する上で重要な資源となっています。そのほか塗料、燃料などにもリサイクルされています。(巻末資料169P<資料83>)

平成30年度収集量 6,687 L

【収集場所、収集日及び時間】

- ・環境業務センター 毎月10日又は10日前後の平日 午前10時～正午
- ・市内21箇所のコミュニティセンター 各地区の指定する日時(年3～4回)

また、消費者団体の協力を得て、収集した廃食油の一部を使用して石けん作りの講座を開催するなど、市民の省資源意識の向上を図っています。